

令和7年度第7回会津若松市地域公共交通会議

(書 面 開 催)

議 事

- (1)議案第 10 号 まちなか周遊バス「ハイカラさん」「あかべえ」の再編(案)
について
- (2)議案第 11 号 MyRide 会津 OLY(AI デマンド)の廃止について
- (3)議案第 12 号 次期会津若松市地域公共交通会議委員の改選について
- (4)その他意見等

会津若松市地域公共交通会議 委員・事務局名簿

(任期：令和6年3月23日～令和8年3月22日)

委 員					
No	区分	団体・機関等	所属団体役職	氏 名	役職
1	一般乗合旅客自動車 運送事業者の代表	会津乗合自動車 株式会社	代表取締役社長	佐藤 俊材	
2	一般貸切旅客自動車運 送事業者の代表	イズミ交通株式会社	代表取締役	坂内 金一	
3	一般乗用旅客自動車 運送事業者の代表	会津交通株式会社	代表取締役	吉田 正寿	
4	一般旅客自動車運送事業者 の組織する団体の代表	公益社団法人 福島県バス協会	専務理事	穴戸 紳一郎	
5	一般旅客自動車運送事業者 の組織する団体の代表	一般社団法人 福島県タクシー協会	専務理事	菊田 善昭	
6	鉄道事業者の代表	東日本旅客鉄道 株式会社東北本部	企画総務部経営戦略 ユニット企画課長	小池 靖人	
7	鉄道事業者の代表	会津鉄道株式会社	取締役	小林 泰樹郎	
8	住民（又は利用者）の代表	会津若松市区長会	副会長	渡部 美次	副会長
9	住民（又は利用者）の代表	会津若松市 老人クラブ連合会	社会奉仕厚生部長	津田 三雄	
10	住民（又は利用者）の代表	真珠の会	会計監査	岩橋 幹也	監事
11	住民（又は利用者）の代表	公募委員		山田 利彦	
12	住民（又は利用者）の代表	公募委員		依田 みき	
13	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局長が 指名する者	国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画専門官	日脇 渚彩	
14	国土交通省東北地方整備局 郡山国道事務所長が 指名する者	国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所	調査課長	松山 智	
15	旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が 組織する団体の代表	会津乗合自動車労働組合	執行委員長	遠藤 章	
16	旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が 組織する団体の代表	全福島ハイヤータクシー 労働組合 会津交通支部	執行委員長	出羽 東	
17	福島県会津地方振興局長が 指名する者	福島県会津地方振興局	県民環境隔隣部長兼 県民生活課長	諏訪 慎弥	
18	福島県会津若松 建設事務所長が指名する者	福島県会津若松 建設事務所	企画調査課長	浅野 正生	
19	福島県会津若松警察署長が 指名する者	福島県会津若松警察署	交通第一課長	佐藤 祐一	
20	会津若松商工会議所会頭が 指名する者	会津若松商工会議所	専務理事	三橋 明伸	監事
21	学識経験者	福島大学経済経営学類 前橋工科大学学術研究院	教授 特任教授	吉田 樹	
22	自家用有償旅客運送を 行っている特定非営利活動 法人等の団体に所属する 者のうちその代表者が 指名する者	特定非営利活動 法人みんなと湊 まちづくり ネットワーク	事務局長	坂内 美智男	
23	会津若松副市長	会津若松市	副市長	目黒 要一	会長
24	会津若松市企画政策部長	会津若松市	1 企画政策部長	佐藤 浩	副会長

<オブザーバー> ※議事内容により適宜変更

(関係市町村) 喜多方市地域振興課、会津美里町政策財政課、会津坂下町政策財務課、湯川村総務課

(一般乗合事業者) 会津乗合自動車株式会社 輸送管理課、合資会社 広田タクシー

(市関係課) 河東支所、北会津支所

<事務局> 会津若松市企画政策部企画調整課

議案第 10 号

まちなか周遊バス「ハイカラさん」「あかべえ」の運行ルート及び バス停の見直しについて

会津乗合自動車株式会社にて運行しているまちなか周遊バス「ハイカラさん」「あかべえ」の運行ルート及びバス停について、遅延解消による運行の安定確保および乗務員確保の観点から、下記のとおり令和8年4月より変更を行うものです。

なお、本件について関係団体との協議経緯書（別紙2）が会津バスより提出されましたので、ご参照ください。

(1)運行ルートについて

まちなか周遊バス「ハイカラさん」「あかべえ」の通勤通学便以外の運行ルートにおける七日町周辺のルートを一部変更する。

路線図は、次ページ以降を参照。

(2)バス停について

【新設】

・ 渋川問屋前 ・ 「北小路・酒蔵散策口」 ・ 神明通り

【廃止】

・ 阿弥陀寺東 ・ 大和町 ・ 老町 ・ 栄町中三丁目 ・ 鶴ヶ城北口

【名称変更】

変更前	変更後
若松駅前	会津若松駅前
郵便局前	会津若松郵便局前
小田垣局前	小田垣郵便局前
東山温泉入口	ゆっくらイン前
東山温泉入口(瀧の湯前)	瀧の湯前
飯盛山団地	飯盛団地
会津若松商工会議所前(御薬園入口)	御薬園入口(会津若松商工会議所前)
北小路田中稻荷神社前	北小路・酒蔵散策口

(3)運行ダイヤ(案)について

別紙1参照

(4)変更の時期

令和8年4月1日

運行ルート変更について

七日町～神明通り周辺拡大図 まちなか周遊バス ハイカラさん
2025. 12. 1現在



七日町～神明通り周辺拡大図 まちなか周遊バス あかべえ
2025. 12. 1現在



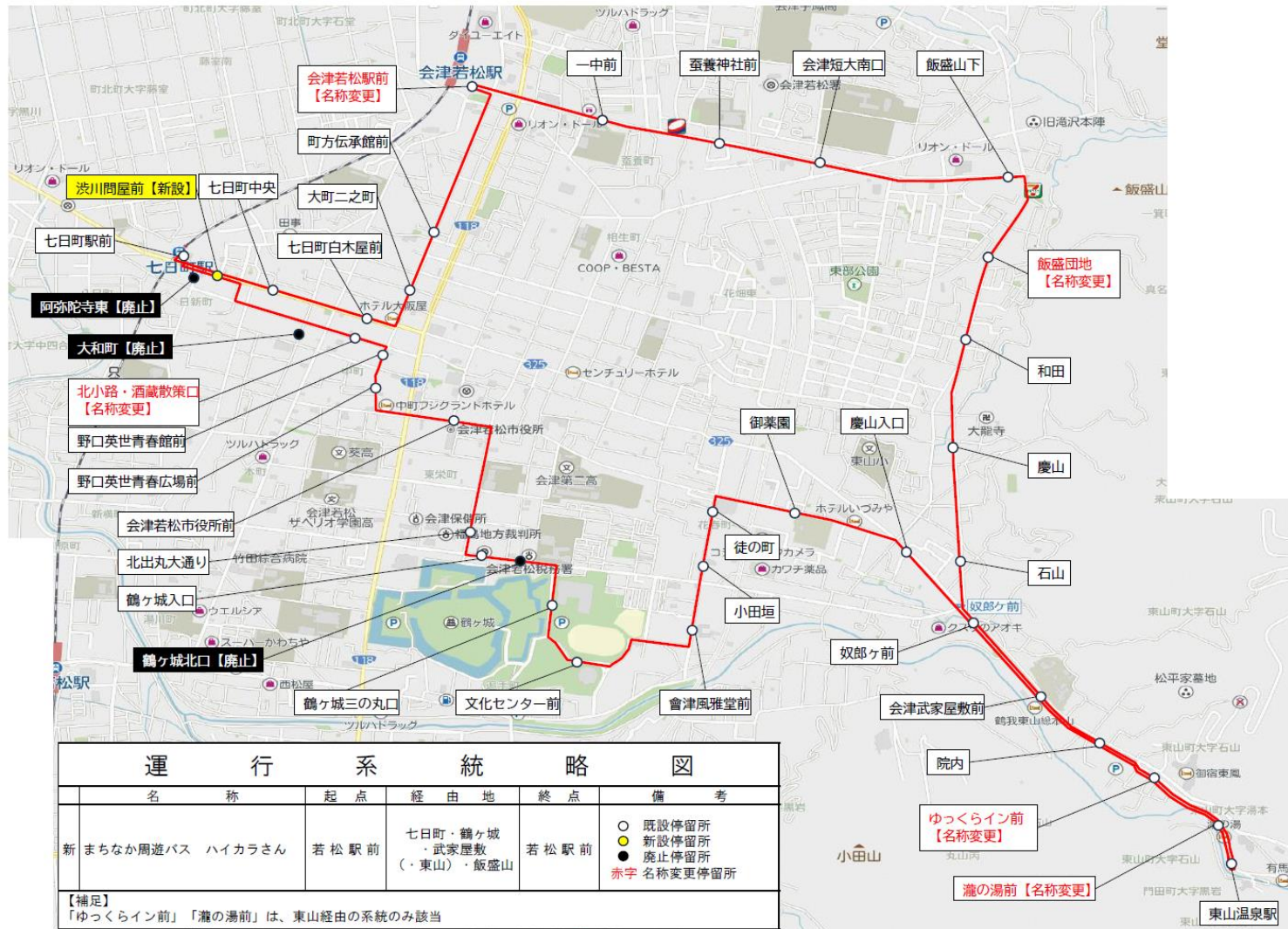
2026. 4. 1予定



2026. 4. 1予定

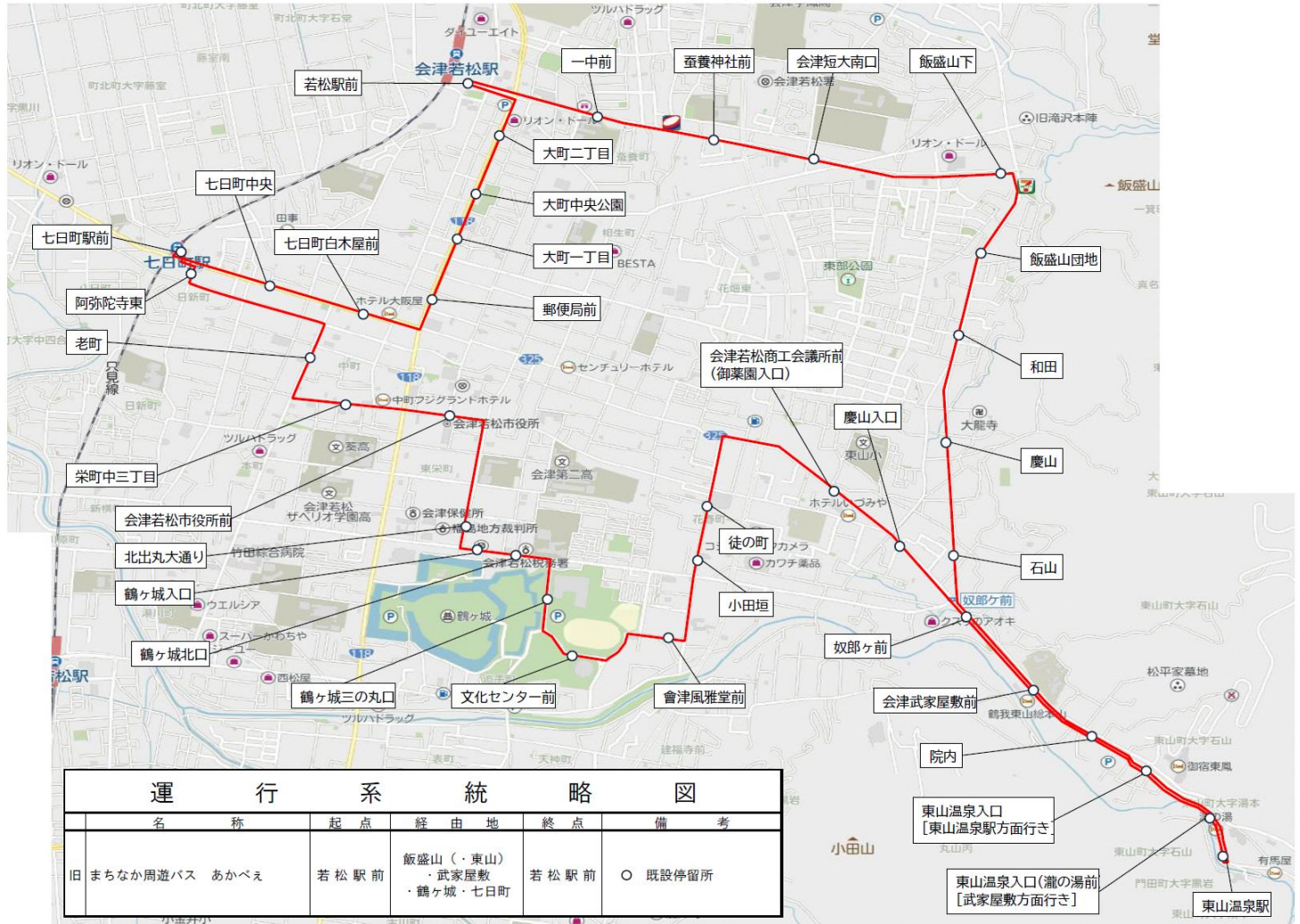


改正後：ハイカラさん(通勤通学便以外)

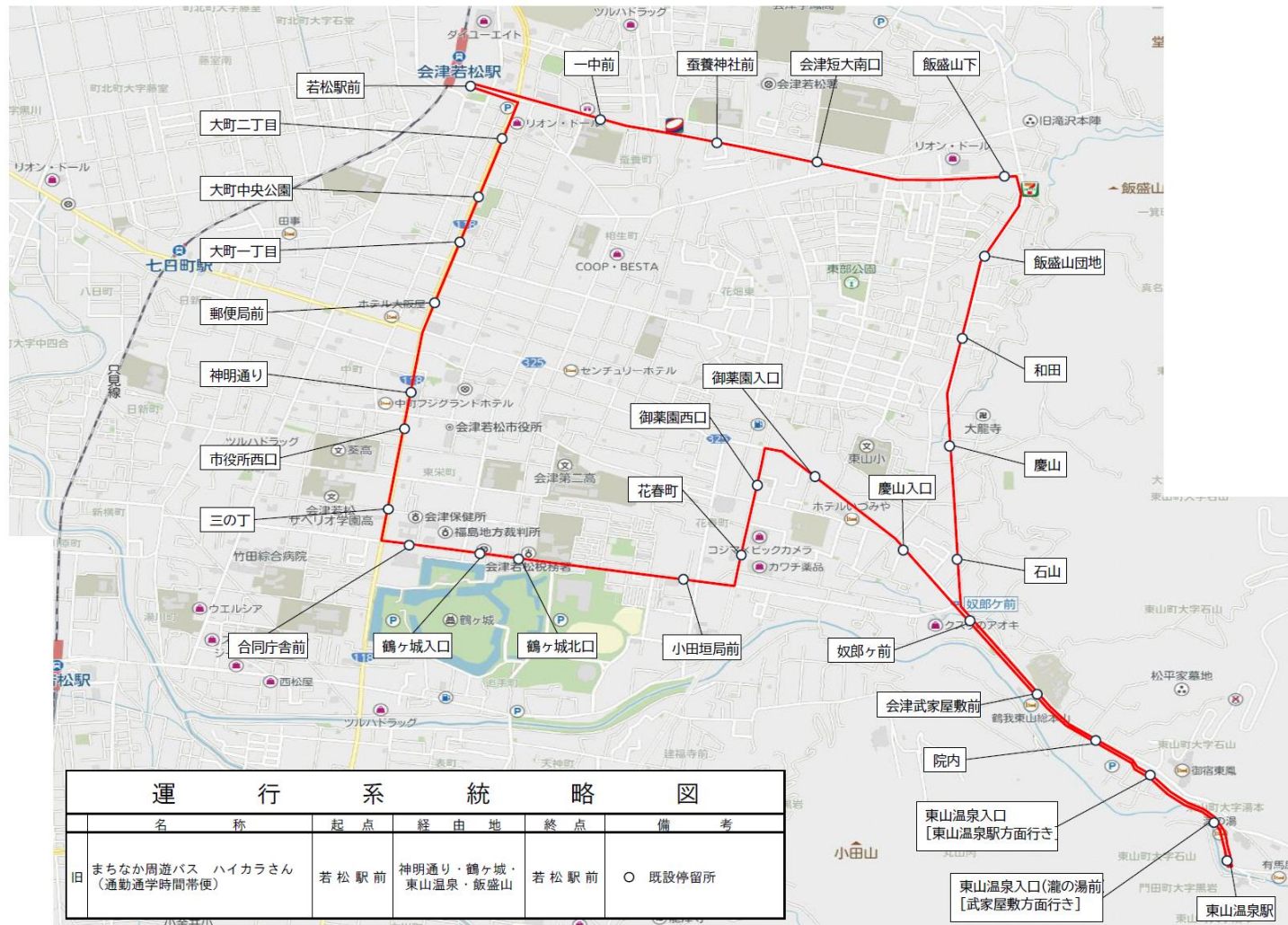


現行:あかべえ(通勤通学便以外)

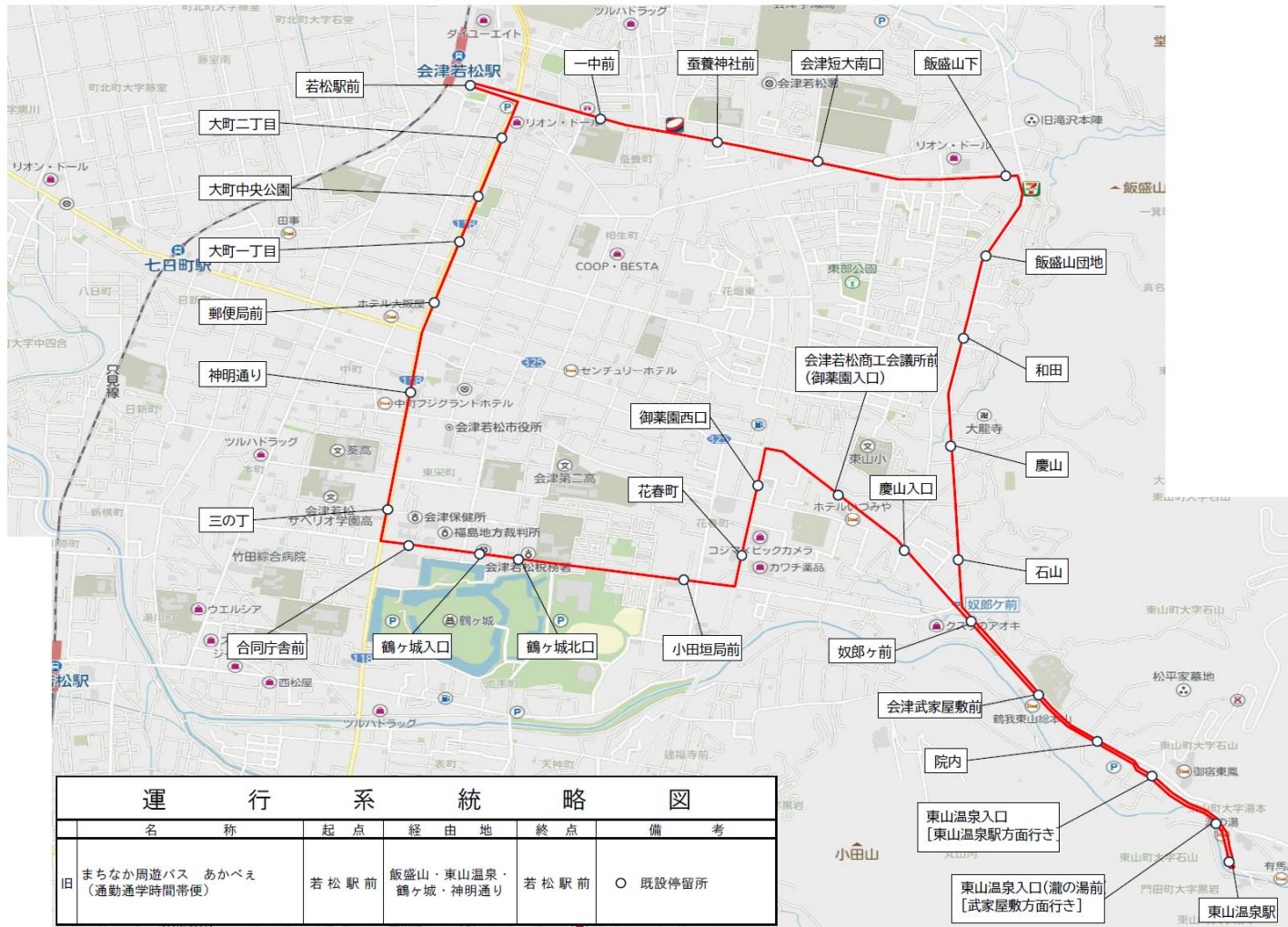
運行ルート変更について



現行:ハイカラさん(通勤通学便)



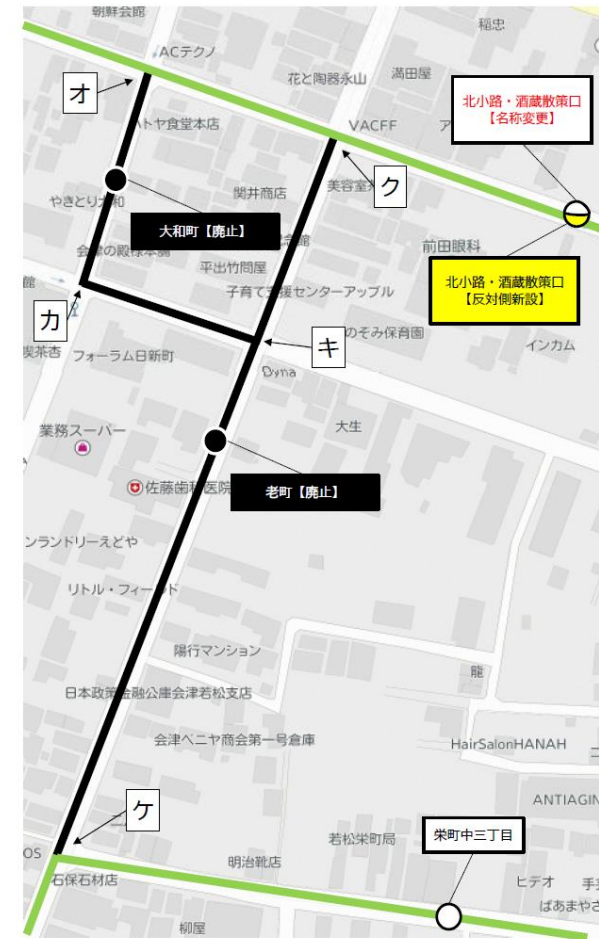
現行:あかべえ(通勤通学便)



バス停の廃止・新設について(七日町周辺)



路線図					
地番	キロ程	道路種別	路線の新設/廃止	色別	
ア 起点：福島県会津若松市七日町4-23先	0.1 km	市道 若3-294	廃止	——	
イ 終点：福島県会津若松市七日町4-1先					
ウ 起点：福島県会津若松市七日町3-2先	0.2 km	市道 若3-316	廃止	——	
エ 終点：福島県会津若松市七日町3-40先					
【凡例】 新設バス停 ● 廃止バス停 ○ 既存バス停					
				——	既存路線



路線図					
地番	キロ程	道路種別	路線の新設/廃止	色別	
オ 起点：福島県会津若松市日新町15-51先	0.1 km	市道 若3-292	廃止	——	
カ 終点：福島県会津若松市日新町12-33先					
キ 起点：福島県会津若松市日新町14-2先	0.1 km	市道 若3-308	廃止	——	
ク 終点：福島県会津若松市日新町14-23先					
ケ 起点：福島県会津若松市日新町14-2先	0.3 km	県道 59号	廃止	——	
コ 終点：福島県会津若松市日新町1-32先					
【凡例】 新設バス停 ● 廃止バス停 ○ 既存バス停					
				——	既存路線

廃止されるバス停の1カ月の利用状況(令和7年9月)

停留所名	乗車人数	割合 (%)	降車人数	割合 (%)	1日平均乗車人数	1日平均降車人数
若松駅前	7009	37.4	4252	22.7	233.6	141.7
阿弥陀寺東	84	0.4	148	0.8	2.8	4.9
大和町	122	0.7	42	0.2	4.1	1.4
鶴ヶ城入口	1524	8.1	2210	11.8	50.8	73.7
鶴ヶ城北口	266	1.4	347	1.8	8.9	11.6
鶴ヶ城三の丸口	503		1109		16.8	37.0
栄町中三丁目	30	0.2	169	0.9	1.0	5.6
老町	19	0.1	61	0.3	0.6	2.0
全 体	18760		18760		625.3	625.3

廃止予定のバス停利用割合合計



印、廃止予定のバス停

阿弥陀寺東	廃止（代替は渋川問屋前「新設」）
大和町	廃止（代替は七日町中央もしくは北小路田中稲荷神社前）
鶴ヶ城北口	廃止（代替は鶴ヶ城入口or鶴ヶ城三の丸口）
栄町中三丁目	廃止（代替は神明通り「新設」）
老町	廃止（代替は北小路田中稲荷神社前「新設」）

廃止されるバス停周辺の施設から最寄りバス停までの徒歩移動距離・時間

七日町中央バス停から末広酒造まで徒歩5分



鶴ヶ城入口から鶴ヶ城会館までの徒歩2分



神明通りから野口英世青春館まで徒歩2分



北小路田中稲荷神社前から末広酒造まで徒歩4分



波川問屋前から阿弥陀寺まで徒歩1分

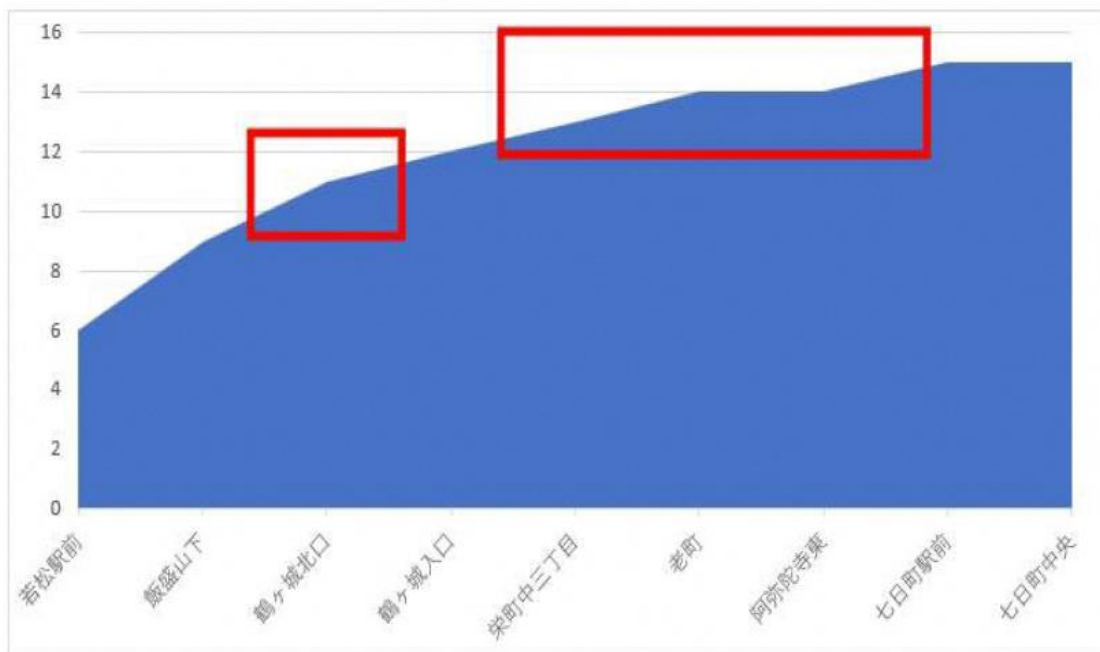


廃止されるバス停により生じている遅延状況(令和7年9月平均) 単位:分

まちなか周遊バス（ハイカラさん）運行時間の推移（遅延状況）



まちなか周遊バス（あかべえ）運行時間の推移（遅延状況）



まちなか周遊バス ハイカラさん
(2026/4/1ダイヤ改正)

記号	◎
	元日(1/1)運休

記号 ◎
メモ

会津若松駅前	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:05	
大町二丁目	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:06
大町中央公園	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:07
大町一丁目	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:08
会津若松郵便局前	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:09
神明通り	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:10
市役所西口	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:10
三の丁	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:11
合同庁舎前	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:12
町方伝承館前	8:02	8:32	9:02	9:32	10:02	10:32	11:02	11:32	12:02	12:32	13:02	13:32	14:02	14:32	15:02	15:32	16:02	16:32	17:02	17:32	*	
大町二之町	8:03	8:33	9:03	9:33	10:03	10:33	11:03	11:33	12:03	12:33	13:03	13:33	14:03	14:33	15:03	15:33	16:03	16:33	17:03	17:33	*	
七日町白木屋前	8:04	8:34	9:04	9:34	10:04	10:34	11:04	11:34	12:04	12:34	13:04	13:34	14:04	14:34	15:04	15:34	16:04	16:34	17:04	17:34	*	
七日町中央	8:05	8:35	9:05	9:35	10:05	10:35	11:05	11:35	12:05	12:35	13:05	13:35	14:05	14:35	15:05	15:35	16:05	16:35	17:05	17:35	*	
渋川問屋前	8:06	8:36	9:06	9:36	10:06	10:36	11:06	11:36	12:06	12:36	13:06	13:36	14:06	14:36	15:06	15:36	16:06	16:36	17:06	17:36	*	
七日町駅前	8:09	8:39	9:09	9:39	10:09	10:39	11:09	11:39	12:09	12:39	13:09	13:39	14:09	14:39	15:09	15:39	16:09	16:39	17:09	17:39	*	
渋川問屋前	8:09	8:39	9:09	9:39	10:09	10:39	11:09	11:39	12:09	12:39	13:09	13:39	14:09	14:39	15:09	15:39	16:09	16:39	17:09	17:39	*	
阿弥陀寺東	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大和町	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
北小路・酒蔵散策口	8:11	8:41	9:11	9:41	10:11	10:41	11:11	11:41	12:11	12:41	13:11	13:41	14:11	14:41	15:11	15:41	16:11	16:41	17:11	17:41	*	
野口英世青春館前	8:12	8:42	9:12	9:42	10:12	10:42	11:12	11:42	12:12	12:42	13:12	13:42	14:12	14:42	15:12	15:42	16:12	16:42	17:12	17:42	*	
野口英世青春広場前	8:12	8:42	9:12	9:42	10:12	10:42	11:12	11:42	12:12	12:42	13:12	13:42	14:12	14:42	15:12	15:42	16:12	16:42	17:12	17:42	*	
会津若松市役所前	8:14	8:44	9:14	9:44	10:14	10:44	11:14	11:44	12:14	12:44	13:14	13:44	14:14	14:44	15:14	15:44	16:14	16:44	17:14	17:44	*	
北出丸大通り	8:16	8:46	9:16	9:46	10:16	10:46	11:16	11:46	12:16	12:46	13:16	13:46	14:16	14:46	15:16	15:46	16:16	16:46	17:16	17:46	*	
鶴ヶ城入口	8:17	8:47	9:17	9:47	10:17	10:47	11:17	11:47	12:17	12:47	13:17	13:47	14:17	14:47	15:17	15:47	16:17	16:47	17:17	17:47	18:14	
鶴ヶ城北口	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
鶴ヶ城三の丸口	8:19	8:49	9:19	9:49	10:19	10:49	11:19	11:49	12:19	12:49	13:19	13:49	14:19	14:49	15:19	15:49	16:19	16:49	17:19	17:49	*	
文化センター前	8:20	8:50	9:20	9:50	10:20	10:50	11:20	11:50	12:20	12:50	13:20	13:50	14:20	14:50	15:20	15:50	16:20	16:50	17:20	17:50	*	
會津風雅堂前	8:22	8:52	9:22	9:52	10:22	10:52	11:22	11:52	12:22	12:52	13:22	13:52	14:22	14:52	15:22	15:52	16:22	16:52	17:22	17:52	*	
小田垣	8:23	8:53	9:23	9:53	10:23	10:53	11:23	11:53	12:23	12:53	13:23	13:53	14:23	14:53	15:23	15:53	16:23	16:53	17:23	17:53	*	
小田垣郵便局前	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:15
花春町	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:16
御薬園西口	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:17
御薬園入口	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	18:18
徒の町	8:24	8:54	9:24	9:54	10:24	10:54	11:24	11:54	12:24	12:54	13:24	13:54	14:24	14:54	15:24	15:54	16:24	16:54	17:24	17:54	*	
御薬園	8:26	8:56	9:26	9:56	10:26	10:56	11:26	11:56	12:26	12:56	13:26	13:56	14:26	14:56	15:26	15:56	16:26	16:56	17:26	17:56	*	
慶山入口	8:27	8:57	9:27	9:57	10:27	10:57	11:27	11:57	12:27	12:57	13:27	13:57	14:27	14:57	15:27	15:57	16:27	16:57	17:27	17:57	18:19	
奴郎ヶ前	8:28	8:58	9:28	9:58	10:28	10:58	11:28	11:58	12:28	12:58	13:28	13:58	14:28	14:58	15:28	15:58	16:28	16:58	17:28	17:58	18:20	
会津武家屋敷前	8:31	9:01	9:30	10:00	10:30	11:01	11:30	12:01	12:31	13:01	13:30	14:00	14:31	15:01	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:22	
院内	*	*	9:31	10:01	10:31	*	11:31	*	*	*	13:31	14:01	*	*	15:31	16:01	16:31	17:01	17:31	18:01	18:23	
ゆっくらイン前	*	*	9:32	10:02	10:32	*	11:32	*	*	*	13:32	14:02	*	*	15:32	16:02	16:32	17:02	17:32	18:02	18:24	
東山温泉駅	*	*	9:34	10:04	10:34	*	11:34	*	*	*	13:34	14:04	*	*	15:34	16:04	16:34	17:04	17:34	18:04	18:26	
瀧の湯前	*	*	9:35	10:05	10:35	*	11:35	*	*	*	13:35	14:05	*	*	15:35	16:05	16:35	17:05	17:35	18:05	18:27	
院内	*	*	9:36	10:06	10:36	*	11:36	*	*	*	13:36	14:06	*	*	15:36	16:06	16:36	17:06	17:36	18:06	18:28	
会津武家屋敷前	*	*	9:37	10:07	10:37	*	11:37	*	*	*	13:37	14:07	*	*	15:37	16:07	16:37	17:07	17:37	18:07	18:29	
奴郎ヶ前	8:32	9:02	9:38	10:08	10:38	11:02	11:38	12:02	12:32	13:02	13:38	14:08	14:32	15:02	15:38	16:08	16:38	17:08	17:38	18:08	18:30	
石山	8:32	9:02	9:38	10:08	10:38	11:02	11:38	12:02	12:32	13:02	13:38	14:08	14:32	15:02	15:38	16:08	16:38	17:08	17:38	18:08	18:30	
慶山	8:33	9:03	9:39	10:09	10:39	11:03	11:39	12:03	12:33	13:03	13:39	14:09	14:33	15:03	15:39	16:09	16:39	17:09	17:39	18:09	18:31	
和田	8:34	9:04	9:40	10:10	10:40	11:04	11:40	12:04	12:34	13:04	13:40	14:10	14:34	15:04	15:40	16:10	16:40	17:10	17:40	18:10	18:32	
飯盛団地	8:35	9:05	9:41	10:11	10:41	11:05	11:41	12:05	12:35	13:05	13:41	14:11	14:35	15:05	15:41	16:11	16:41	17:11	17:41	18:11	18:33	
飯盛山下	8:37	9:07	9:43	10:13	10:43	11:07	11:43	12:07	12:37	13:07	13:43	14:13	14:37	15:07	15:43	16:13	16:43	17:13	17:43	18:13	18:35	
会津短大南口	8:38	9:08	9:44	10:14	10:44	11:08	11:44	12:08	12:38	13:08	13:44	14:14	14:38	15:08	15:44	16:14	16:44	17:14	17:44	18:14	18:36	
蚕養神社前	8:39	9:09	9:45	10:15	10:45	11:09	11:45	12:09	12:39	13:09	13:45	14:15	14:39	15:09	15:45	16:15	16:45	17:15	17:45	18:15	18:37	
一中前	8:40	9:10	9:46	10:16	10:46	11:10	11:46	12:10	12:40	13:10	13:46	14:16	14:40	15:10	15:46	16:16	16:46	17:16	17:46	18:16	18:38	
会津若松駅前	8:50	9:20	9:55	10:25	10:55	11:20	11:55	12:20	12:50	13:20	13:55	14:25	14:50	15:20	15:55	16:25	16:55	17:25	17:55	18:25	18:45	

まちなか周遊バス あかべえ
(2026/4/1ダイヤ改正)

記号	★	◆	盆	◎
	土・日・祝日運休	12/31~1/3運休	8月13日~16日間運休	元日(1/1)運休

記号	◎	★	◆	盆	◎												
メモ																	
会津若松駅前	7:30	8:45	9:15	9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45	15:15	15:45	16:15
一中前	7:31	8:46	9:16	9:46	10:16	10:46	11:16	11:46	12:16	12:46	13:16	13:46	14:16	14:46	15:16	15:46	16:16
蚕養神社前	7:32	8:47	9:17	9:47	10:17	10:47	11:17	11:47	12:17	12:47	13:17	13:47	14:17	14:47	15:17	15:47	16:17
会津短大南口	7:33	8:48	9:18	9:48	10:18	10:48	11:18	11:48	12:18	12:48	13:18	13:48	14:18	14:48	15:18	15:48	16:18
飯盛山下	7:34	8:49	9:20	9:50	10:20	10:50	11:20	11:50	12:20	12:50	13:20	13:50	14:20	14:50	15:20	15:50	16:20
飯盛団地	7:36	8:51	9:22	9:52	10:22	10:52	11:22	11:52	12:22	12:52	13:22	13:52	14:22	14:52	15:22	15:52	16:22
和田	7:37	8:52	9:23	9:53	10:23	10:53	11:23	11:53	12:23	12:53	13:23	13:53	14:23	14:53	15:23	15:53	16:23
慶山	7:38	8:53	9:24	9:54	10:24	10:54	11:24	11:54	12:24	12:54	13:24	13:54	14:24	14:54	15:24	15:54	16:24
石山	7:39	8:54	9:25	9:55	10:25	10:55	11:25	11:55	12:25	12:55	13:25	13:55	14:25	14:55	15:25	15:55	16:25
奴郎ヶ前	7:39	8:54	9:25	9:55	10:25	10:55	11:25	11:55	12:25	12:55	13:25	13:55	14:25	14:55	15:25	15:55	16:25
会津武家屋敷前	7:41	8:56	9:27	9:57	10:27	10:57	11:27	11:57	12:27	12:57	13:27	13:57	14:27	14:57	15:27	15:57	16:27
院内	7:42	8:57	9:28	*	10:28	10:58	*	*	*	12:58	*	*	14:28	14:58	15:28	15:58	16:28
ゆっくらイン前	7:43	8:58	9:29	*	10:29	10:59	*	*	*	12:59	*	*	14:29	14:59	15:29	15:59	16:29
東山温泉駅	7:45	9:00	9:31	*	10:31	11:01	*	*	*	13:01	*	*	14:31	15:01	15:31	16:01	16:31
瀧の湯前	7:46	9:01	9:32	*	10:32	11:02	*	*	*	13:02	*	*	14:32	15:02	15:32	16:02	16:32
院内	7:47	9:02	9:33	*	10:33	11:03	*	*	*	13:03	*	*	14:33	15:03	15:33	16:03	16:33
会津武家屋敷前	7:48	9:03	9:34	*	10:34	11:04	*	*	*	13:04	*	*	14:34	15:04	15:34	16:04	16:34
奴郎ヶ前	7:49	9:04	9:35	9:58	10:35	11:05	11:28	11:58	12:28	13:05	13:28	13:58	14:35	15:05	15:35	16:05	16:35
慶山入口	7:50	9:05	9:36	9:59	10:36	11:06	11:29	11:59	12:29	13:06	13:29	13:59	14:36	15:06	15:36	16:06	16:36
御薬園入口(会津若松商工会議所前)	7:51	9:06	9:37	10:00	10:37	11:07	11:30	12:00	12:30	13:07	13:30	14:00	14:37	15:07	15:37	16:07	16:37
御薬園西口	7:52	9:07	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
花香町	7:53	9:08	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
徒の町	*	*	9:39	10:02	10:39	11:09	11:32	12:02	12:32	13:09	13:32	14:02	14:39	15:09	15:39	16:09	16:39
小田垣	*	*	9:40	10:03	10:40	11:10	11:33	12:03	12:33	13:10	13:33	14:03	14:40	15:10	15:40	16:10	16:40
小田垣郵便局前	7:54	9:09	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
會津風雅堂前	*	*	9:41	10:04	10:41	11:11	11:34	12:04	12:34	13:11	13:34	14:04	14:41	15:11	15:41	16:11	16:41
文化センター前	*	*	9:42	10:05	10:42	11:12	11:35	12:05	12:35	13:12	13:35	14:05	14:42	15:12	15:42	16:12	16:42
鶴ヶ城三の丸口	*	*	9:44	10:07	10:44	11:14	11:37	12:07	12:37	13:14	13:37	14:07	14:44	15:14	15:44	16:14	16:44
鶴ヶ城北口	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
鶴ヶ城入口	7:56	9:11	9:46	10:09	10:46	11:16	11:39	12:09	12:39	13:16	13:39	14:09	14:46	15:16	15:46	16:16	16:46
合同庁舎前	7:57	9:12	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
三の丁	7:58	9:13	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
北出丸大通り	*	*	9:47	10:10	10:47	11:17	11:40	12:10	12:40	13:17	13:40	14:10	14:47	15:17	15:47	16:17	16:47
会津若松市役所前	*	*	9:49	10:12	10:49	11:19	11:42	12:12	12:42	13:19	13:42	14:12	14:49	15:19	15:49	16:19	16:49
神明通り	8:00	9:15	9:50	10:13	10:50	11:20	11:43	12:13	12:43	13:20	13:43	14:13	14:50	15:20	15:50	16:20	16:50
北小路・酒蔵散策口	*	*	9:52	10:15	10:52	11:22	11:45	12:15	12:45	13:22	13:45	14:15	14:52	15:22	15:52	16:22	16:52
栄町中三丁目	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
老町	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
阿弥陀寺東	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
渋川問屋前			9:54	10:17	10:54	11:24	11:47	12:17	12:47	13:24	13:47	14:17	14:54	15:24	15:54	16:24	16:54
七日町駅前	*	*	9:56	10:19	10:56	11:26	11:49	12:19	12:49	13:26	13:49	14:19	14:56	15:26	15:56	16:26	16:56
渋川問屋前			9:57	10:20	10:57	11:27	11:50	12:20	12:50	13:27	13:50	14:20	14:57	15:27	15:57	16:27	16:57
七日町中央	*	*	9:58	10:21	10:58	11:28	11:51	12:21	12:51	13:28	13:51	14:21	14:58	15:28	15:58	16:28	16:58
七日町白木屋前	*	*	9:59	10:22	10:59	11:29	11:52	12:22	12:52	13:29	13:52	14:22	14:59	15:29	15:59	16:29	16:59
会津若松郵便局前	8:01	9:16	10:01	10:24	11:01	11:31	11:54	12:24	12:54	13:31	13:54	14:24	15:01	15:31	16:01	16:31	17:01
大町一丁目	8:02	9:17	10:02	10:25	11:02	11:32	11:55	12:25	12:55	13:32	13:55	14:25	15:02	15:32	16:02	16:32	17:02
大町中央公園	8:03	9:18	10:03	10:26	11:03	11:33	11:56	12:26	12:56	13:33	13:56	14:26	15:03	15:33	16:03	16:33	17:03
大町二丁目	8:04	9:19	10:04	10:27	11:04	11:34	11:57	12:27	12:57	13:34	13:57	14:27	15:04	15:34	16:04	16:34	17:04
会津若松駅前	8:10	9:25	10:10	10:35	11:10	11:40	12:05	12:35	13:05	13:40	14:05	14:35	15:10	15:40	16:10	16:40	17:10

まちなか周遊バス路線再編（大和町・老町、東山温泉入口、阿弥陀寺東、鶴ヶ城北口）に係る関係各所との協議・調整経緯書

会津乗合自動車株式会社

1. 目的

令和 8 年 4 月に予定している「まちなか周遊バス」の路線再編について、関係団体・関係者との協議及び調整状況を整理し、公共交通会議において報告するものである。

2. 再編検討の背景

まちなか周遊バスの現行経路のうち、大和町・老町地区を経由する区間において交通混雑等による遅延が発生しやすい状況が続いている。

また、阿弥陀寺東については、七日町駅に近いことで、道路環境への影響が大きく、渋滞による遅延があとを絶たず、鶴ヶ城北口は、鶴ヶ城入口と約 100m 程度と近距離であり、道路が狭いことで、バス停に車両が止まると脇を通り過ぎるには困難の地形にある。

よってこの遅延は、近年厳格化しているバス乗務員の労働時間管理に影響を及ぼす可能性があり、労働時間規制緩和措置の終了も相まって、運行の安定確保および乗務員確保の観点から改善が必要な状況となっている。

このため、運行の定時性確保および持続可能な運行体制の構築を目的として、ルート見直し及び停留所名称の整理を検討することとした。

3. 関係団体との協議経過

（1）末廣酒造関係者との協議（大和町、老町）

令和 8 年 1 月 19 日、末廣酒造様を訪問し、ルート変更について説明を行った。

協議の結果、以下の内容について理解・了承を得た。

- 北小路通りを直進するルートへ変更すること
- 観光客の分かりやすさ向上のため停留所名称を見直すこと
- 車内アナウンス等による観光案内を実施すること

具体的には、現行の

「北小路田中稻荷神社前」停留所について

「北小路・酒蔵散策口」への名称変更を検討することで調整が整った。

また、最寄り停留所案内として以下を実施することで認識を共有した。

- ハイカラさんルート：七日町中央
 - あかべえルート：北小路・酒蔵散策口
-

(2) 東山温泉関係者との協議

同日、東山温泉観光協会様および瀧の湯様と協議を実施した。

協議の結果、以下の意見が示された。

- ・「東山温泉入口」停留所は温泉街の最寄り停留所として誤解を招く場合がある
- ・観光客の分かりやすさ向上のため名称変更が望ましい

これを受け、令和8年4月の再編において、

「東山温泉入口」→「ゆっくらイン前」への名称変更

を実施する方向で調整を行った。

なお、本件は運行現場からも改善要望が出ていた事項である。

将来的に東山地区の景観整備や観光動線整備が進展した場合には、停留所名称の再検討を行う可能性がある。

(3) 鶴ヶ城会館関係者との協議（2025.11.21、鶴ヶ城会館様より要望あり）

- ・会館前の道路がよく混雑する。
- ・まちなか周遊バスが鶴ヶ城北口バス停に停車すると渋滞を招いている。
- ・鶴ヶ城会館を利用する観光バスにも影響している
- ・救急車も通行しづらそうなのをよく見かける。

なので、鶴ヶ城入口バス停も近くにあるので、鶴ヶ城北口バス停を廃止してもらいたいと要望あり。

協議の結果

鶴ヶ城入口バス停が100m以内に存在し、需要は断然、鶴ヶ城入口が多く、渋滞緩和、定時性確保などから、廃止することで調整済み。

(4) 渋川問屋様との協議（2025.10.17）

- ・七日町駅周辺はいつも混雑している
- ・近隣交差点での運行において、バスの遅延、安全性に問題あり、運行の遅延の影響も出ている

協議の結果

阿弥陀寺東～七日町駅間は道路が狭路であり、自家用車などの渋滞により、バスの運行に支障をきたしており、定時性、安全性を確保するため、やむ得ないと判断。

4. 会津若松市観光課との共有

上記協議内容については、令和8年1月19日付で会津若松市観光課へ報告を行い、同日18時15分に観光課内において、内容了承済みである旨の回答を電子メールにて受領している。

以上

議案 11 号

MyRide 会津 OLY(AI デマンド)の廃止について

MyRide 会津 OLY(AI デマンド)(参考資料1)は、会津乗合自動車株式会社(以下、会津バス)が運行主体となり、AI を活用した一般乗合旅客自動車運送事業(区域運行)として、会津オリンパス従業員の通勤利用のため、2021 年より運行してきましたが、利用者が伸び悩み、現在は 4 名/便と非常に少ない利用状況となっています。

また、今般、運転手不足に伴い、運行における合理化を進める必要が出ていることから当該路線を廃止することについて、会津バスより申し出がありました。

つきましては、当該路線の廃止に関して、本交通会議にて協議するものです。

なお、会津バスより関係団体(会津オリンパス株式会社)との協議内容(別紙4)の提出がありましたので、ご参照ください。

1 廃止対象路線

MyRide 会津 OLY(AI デマンド)

2 廃止区域

別紙3のとおり

※なお、MyRide 会津 OLY(AI デマンド)は、MyRide どこでもバスと併せて区域運行として所管運輸局に申請していることから、MyRide 会津 OLY(AI デマンド)廃止後も MyRide どこでもバスの営業区域は現行通りの運行となります。

別紙3 廃止区域一覧及び運行エリア図

※網掛けが廃止する区域(MyRide 会津 OLY のみの営業区域)

別紙 区域の町字名等の一覧【旧】

網掛けは廃止する区域

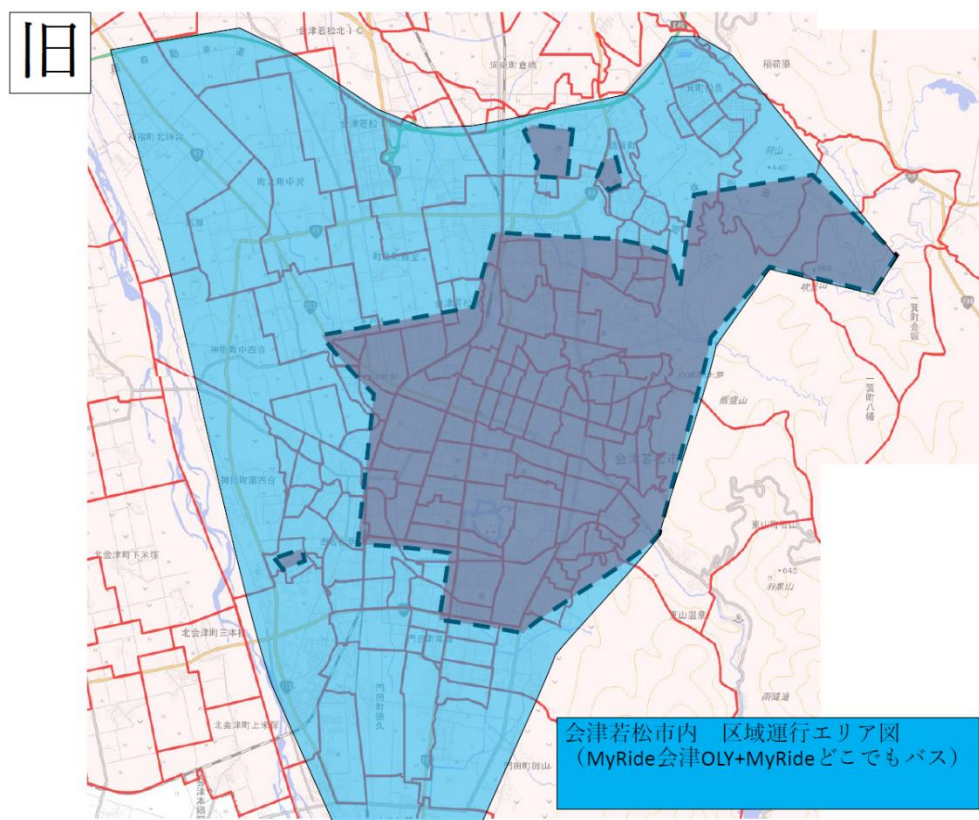
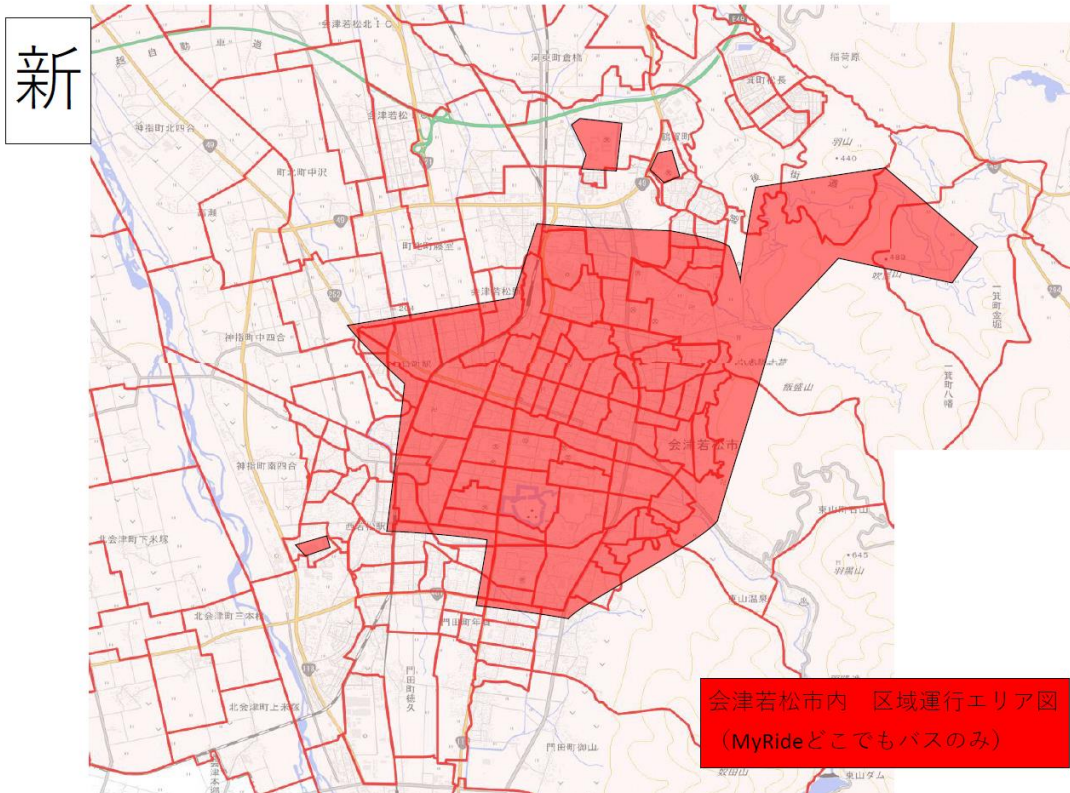
会津若松市					
1	相生町	51	神指町高瀬	101	橋本1丁目
2	旭町	52	神指町高瀬新田	102	橋本2丁目
3	居合町	53	神指町天満	103	花畑東
4	飯盛1丁目	54	神指町西城戸	104	花春町
5	飯盛2丁目	55	神指町如来堂	105	花見ヶ丘1丁目
6	飯盛3丁目	56	神指町橋本	106	花見ヶ丘2丁目
7	石堂町	57	神指町東神指	107	花見ヶ丘3丁目
8	一箕町大字金堀	58	神指町東城戸	108	馬場本町
9	一箕町大字亀賀	59	神指町本丸	109	馬場町
10	一箕町大字鶴賀	60	神指町横沼	110	東栄町
11	一箕町大字八角	61	高野町大字上高野	111	東千石1丁目
12	一箕町大字八幡	62	高野町大字中沼	112	東千石2丁目
13	一箕町大字松長	63	蚕養町	113	東千石3丁目
14	一箕町松長1丁目	64	材木町	114	東年貢1丁目
15	一箕町松長2丁目	65	材木町1丁目	115	東年貢2丁目
16	一箕町松長3丁目	66	材木町2丁目	116	東山町大字石山
17	一箕町松長4丁目	67	栄町	117	檢町
18	一箕町松長5丁目	68	桜町	118	白虎町
19	一箕町松長6丁目	69	五月町	119	日吉町
20	インタ-西	70	城西町	120	古川町
21	上町	71	城東町	121	平安町
22	駅前町	72	城南町	122	本町
23	扇町	73	城北町	123	町北町大字石堂
24	大塚1丁目	74	昭和町	124	町北町大字藤室
25	大塚2丁目	75	城前	125	幕内東町
26	大町1丁目	76	新横町	126	幕内南町
27	大町2丁目	77	住吉町	127	南千石町
28	追手町	78	千石町	128	南花畑
29	御旗町	79	宝町	129	南町
30	表町	80	滝沢町	130	宮町
31	徒之町	81	館馬町	131	明和町
32	金川町	82	館脇町	132	門田町大字一ノ塚
33	川原町	83	中央1丁目	133	門田町大字御山
34	北青木	84	中央2丁目	134	門田町大字黒岩
35	北滝沢1丁目	85	中央3丁目	135	門田町大字堤沢
36	北滝沢2丁目	86	対馬館町	136	門田町大字徳久
37	行仁町	87	堤町	137	門田町大字中野
38	慶山1丁目	88	鶴賀町	138	門田町大字飯寺
39	慶山2丁目	89	天神町	139	門田町大字年貢町
40	建福寺前	90	天寧寺町	140	門田町大字日吉
41	神指町榎木壇	91	中島町	141	門田町工業団地
42	神指町大字北四合	92	中町	142	八角町
43	神指町大字黒川	93	七日町	143	山鹿町
44	神指町大字高瀬	94	飯寺北1丁目	144	山見町
45	神指町大字中四合	95	錦町	145	湯川町
46	神指町大字南四合	96	西栄町	146	湯川南
47	神指町小見	97	西七日町	147	米代1丁目
48	神指町上神指	98	西年貢1丁目	148	米代2丁目
49	神指町上沼	99	西年貢2丁目	149	和田1丁目
50	神指町下神指	100	日新町	150	和田2丁目

※見直し後の営業区域(MyRide どこでもバスのみの営業区域)

別紙 区域の町字名等の一覧【新】

会津若松市			
1	相生町	51	天神町
2	旭町	52	天寧寺町
3	飯盛1丁目	53	中島町
4	飯盛2丁目	54	中町
5	飯盛3丁目	55	七日町
6	石堂町	56	錦町
7	一箕町大字金堀	57	西栄町
8	一箕町大字亀賀	58	西七日町
9	一箕町大字鶴賀	59	西年貢1丁目
10	一箕町大字八角	60	日新町
11	一箕町大字八幡	61	橋本1丁目
12	一箕町大字松長	62	橋本2丁目
13	上町	63	花畑東
14	駅前町	64	花春町
15	扇町	65	花見ヶ丘1丁目
16	大塚1丁目	66	花見ヶ丘2丁目
17	大塚2丁目	67	花見ヶ丘3丁目
18	大町1丁目	68	馬場本町
19	大町2丁目	69	馬場町
20	追手町	70	東栄町
21	表町	71	東千石1丁目
22	徒之町	72	東千石2丁目
23	金川町	73	東千石3丁目
24	川原町	74	東山町大字石山
25	北青木	75	檢町
26	北滝沢1丁目	76	白虎町
27	北滝沢2丁目	77	古川町
28	行仁町	78	平安町
29	慶山1丁目	79	本町
30	慶山2丁目	80	町北町大字石堂
31	建福寺前	81	町北町大字藤室
32	神指町大字黒川	82	幕内南町
33	蚕養町	83	南千石町
34	材木町1丁目	84	南花畑
35	栄町	85	南町
36	城西町	86	宮町
37	城東町	87	明和町
38	城南町	88	門田町大字黒岩
39	城北町	89	八角町
40	昭和町	90	山鹿町
41	城前	91	山見町
42	新横町	92	湯川町
43	千石町	93	湯川南
44	宝町	94	米代1丁目
45	滝沢町	95	米代2丁目
46	館馬町	96	和田1丁目
47	中央1丁目	97	和田2丁目
48	中央2丁目		
49	中央3丁目		
50	鶴賀町		

別紙1 廃止区域一覧及び運行エリア図
 ※MyRide どこでもバスは現行通りの運行



会津オリンパス様との協議・調整経緯書

会津乗合自動車株式会社

1. 目的

令和 8 年 4 月に予定している「MyRide 会津 OLY (AI デマンド)」の通勤バス廃止について、関係者との協議及び調整状況を整理し、公共交通会議において報告するものである。

2. 再編検討の背景

会津オリンパス従業員通勤用として運行している AI を活用したバス運用について、2021 年より運行しているが、利用者が伸び悩み、現在は 4 名/便と非常に少ない。

今般、運転手不足に伴い、運行における合理化を進める必要が出ていることから廃止について会津オリンパス様へ申し出た。

3. 関係団体との協議経過

(1) 会津オリンパス関係者との協議

令和 8 年 1 月 26 日、会津オリンパス様を訪問し、廃止について説明を行った。

協議の結果、以下の内容について持ち帰ることになる。

- 利用が少ないので廃止はやむ得ないと考える
- しかし、従業員は増加見込にあり、「MyRide 会津 OLY (AI デマンド)」を運行する際、定時定路線型を減便した経緯があるので、復便の検討をお願いしたい。
⇒この件については、協議時非常に難しいと回答はしていた。

その後、復便について、やはり対応することは難しい旨伝え、会津オリンパス側で社内決裁をいただくよう再要請。

2 月 10 日、会津オリンパス様より社内承認がとれた旨、回答あり。

以上

参考資料1

MyRide 会津 OLY(AI デマンド)の事業概要

1. 運行形態

一般乗合旅客自動車運送事業 区域運行

2. 運行事業者

会津乗合自動車株式会社

3. 使用車両

中型路線バス車両

4. 使用台数

出勤便 3台 退勤便 3台 ※利用者増により増車する場合があります。

5. 運行ダイヤ

■出勤便

指定降車場所	予約を受け付ける到着時間帯
オリンパス前着	7:15～7:50、7:35～8:10

※到着時間帯については道路状況等により変動あり

■退勤便

指定乗車場所	予約を受け付ける出発時間帯
オリンパス前発	17:45～18:20、18:15～18:50 18:45～19:20、19:15～19:50

※出発時間帯については道路状況等により変動あり

6. 運行日

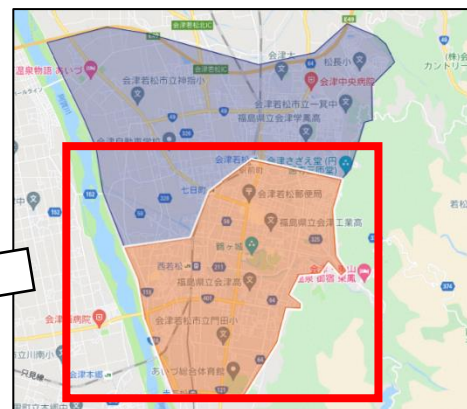
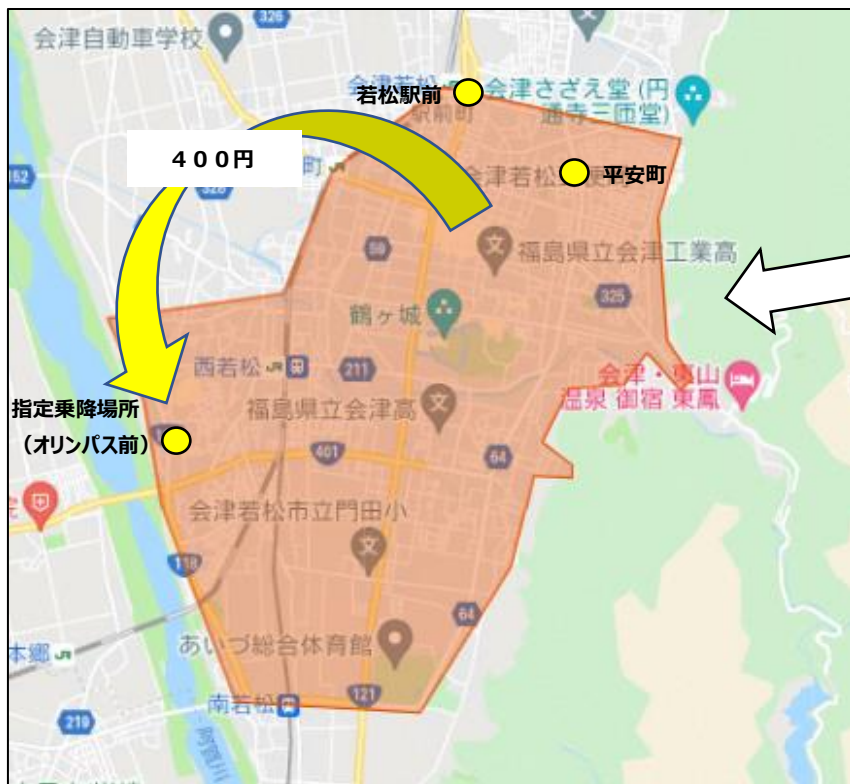
平日を基本とした特定日運行(年間カレンダーにて決定)

7. 運賃

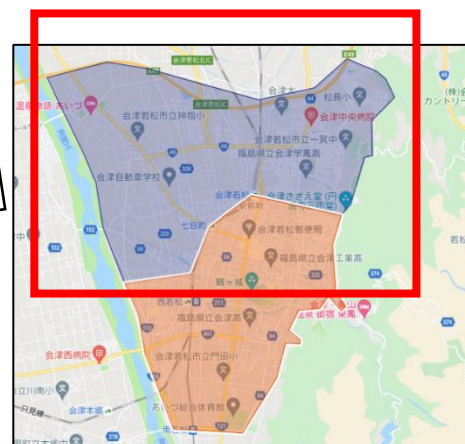
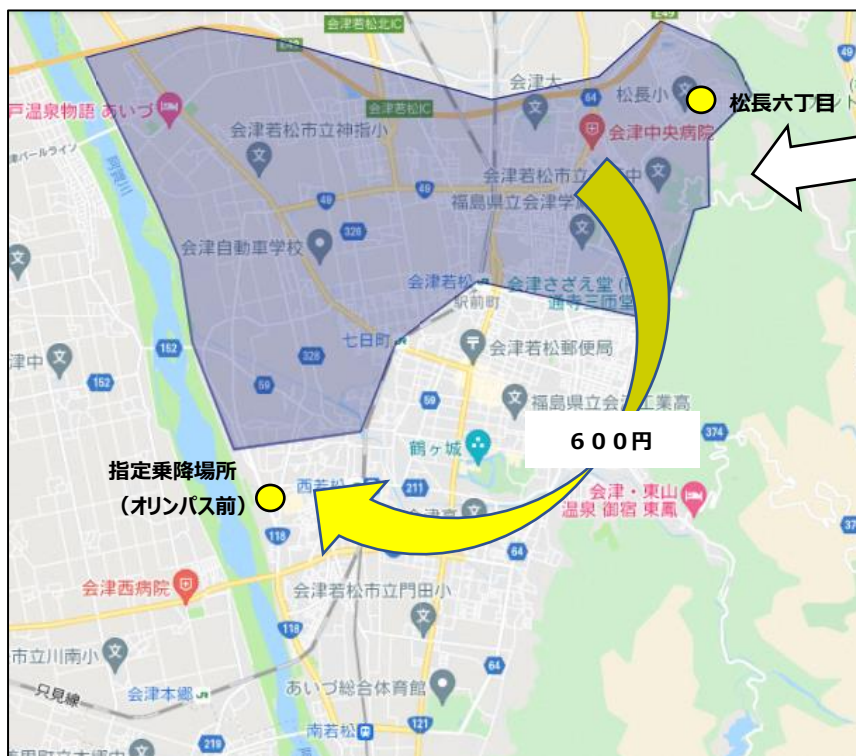
1回乗車 A区域～オリンパス前間 400円 B区域～オリンパス前間 600円
A区域～オリンパス前 1ヶ月通勤 16,800円 3ヶ月通勤 47,880円
B区域～オリンパス前 1ヶ月通勤 25,200円 3ヶ月通勤 71,820円
その他、オリンパス通勤線(松長ルート・駅ルート)定期券は継続利用可能とする。

8. 対象エリア

A区域



B区域



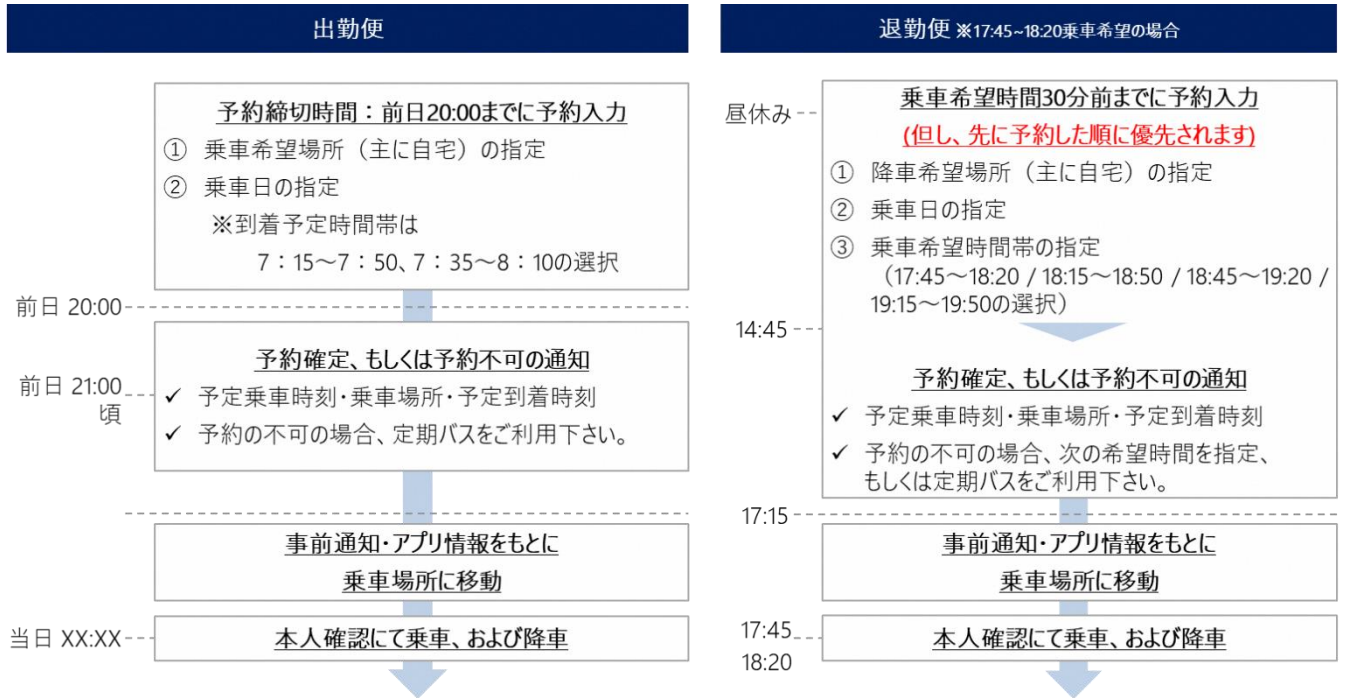
9. 予約方法

専用アプリ又は専用 web サイトにて事前予約

ご利用になる方は事前に会津乗合自動車(株)本社輸送管理課へ申し込みが必要

(アプリ・web サイトが有効になる登録コードを発行)

10. 予約手順



議案第12号

次期会津若松市地域公共交通会議委員について

令和8年3月22日をもって、現在の本市地域公共交通会議委員の任期が満了となることから、次期委員の改選に向けて、交通会議委員に係る次の事項について協議する。

(1) 会津若松市地域公共交通会議委員構成について

委員構成は、下表のとおりとする。

なお、公平・公正な委員構成となるよう、次期委員の改選においては、改めて業界団体等に推薦を依頼することを基本とする。

委員構成（設置要綱第4条）	委員推薦依頼先等	備考
(1) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表	福島県バス協会	
(2) 一般貸切旅客自動車運送事業者の代表	福島県バス協会	
(3) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表	福島県タクシー協会	
(4) 一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表	福島県バス協会	
	福島県タクシー協会	
(5) 鉄道事業者の代表	東日本旅客鉄道及び会津鉄道	
(6) 住民（又は利用者）の代表	会津若松市区長会	町内会団体
	老人クラブ連合会	高齢者団体
	男女共同参画推進活動ネットワーク	女性団体
	公募	公共交通利用者
(7) 国土交通省東北運輸局福島運輸支局長が指名する者	左記団体	
(8) 国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所長が指名する者	左記団体	
(9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	会津乗合自動車労働組合	
	全福島ハイヤータクシー労働組合	
(10) 福島県会津地方振興局長が指名する者	左記団体	
(11) 福島県会津若松建設事務所長が指名する者	左記団体	
(12) 福島県会津若松警察署長が指名する者	左記団体	
(13) 会津若松商工会議所会頭が指名する者	左記団体	
(14) 会津若松市副市長	宛職	
(15) 会津若松市企画政策部長	宛職	
(16) 学識経験者その他の交通会議の運営に関し必要と認められる者	福島大学	吉田樹教授の継続を依頼
(17) 現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者	特定非営利活動法人みんなと湊まちづくりネットワーク	

(平成 21 年 2 月 23 日決裁)
(平成 24 年 2 月 1 日決裁)
(平成 27 年 1 月 30 日決裁)
(平成 28 年 5 月 1 日決裁)
(令和 3 年 4 月 19 日決裁)
(令和 4 年 6 月 28 日決裁)
(令和 6 年 11 月 27 日決裁)
(令和 7 年 4 月 21 日決裁)

(目的)

第 1 条 この要綱は、会津若松市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めることにより、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「活性化・再生法」という。）の規定に基づき、地域における需要に応じた旅客輸送の確保と利便性の向上を図り、もって地域の实情に即した住民への輸送サービスを提供することを目的とする。

(交通会議の事務所)

第 2 条 交通会議の事務所は、会津若松市役所内に置く。

(協議事項)

第 3 条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 活性化・再生法第 5 条第 1 項の規定に基づく地域公共交通計画及び同法第 27 条の 16 第 1 項の規定に基づく地域公共交通利便増進実施計画（以下「法定計画」という。）の策定及び変更に関する事項
- (2) 法定計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
- (3) 地域の实情に応じた適切な乗合旅客運送の態様等に関する事項
- (4) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (5) 道路運送法第 79 条の規定に基づき、自家用有償旅客運送の登録（同法第 79 条の 6 第 1 項の規定に基づく有効期間の更新及び同法第 79 条の 7 第 1 項の規定に基づく変更登録を含む。）を申請する場合における運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事項
- (6) 道路運送法第 79 条の 12 第 1 項第 4 号の規定による協議が調った状態でなくなったことに関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

(委員)

第 4 条 交通会議の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表
- (2) 一般貸切旅客自動車運送事業者の代表
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者の代表
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の組織する団体の代表
- (5) 鉄道事業者の代表
- (6) 住民（又は利用者）の代表
- (7) 国土交通省東北運輸局福島運輸支局長が指名する者
- (8) 国土交通省東北地方整備局郡山国道事務所長が指名する者
- (9) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表
- (10) 福島県会津地方振興局長が指名する者
- (11) 福島県会津若松建設事務所長が指名する者
- (12) 福島県会津若松警察署長が指名する者
- (13) 会津若松商工会議所会頭が指名する者
- (14) 会津若松市副市長
- (15) 会津若松市企画政策部長
- (16) 学識経験者その他の交通会議の運営に関し必要と認められる者
- (17) 現に自家用有償旅客運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者

- 2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 3 補欠による委員の任期は、前任者の在任期間とする。
- 4 第1項第1号から第13号までに掲げる委員については、交通会議に代理人を出席させることができる。

(会長及び副会長)

第5条 交通会議に会長及び副会長2名を置く。

- 2 会長は、前条第1項第14号に規定する委員をもって充てる。
- 3 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。
- 4 副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(交通会議の運営)

第6条 交通会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 交通会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 交通会議の議事は、出席委員（代理人を含む。）の3分の2以上の同意により決する。
- 4 交通会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 5 交通会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が調った事項について、交通会議の委員はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(交通会議の幹事会)

第8条 交通会議は、第3条に掲げる協議を円滑に行うため、必要に応じて幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第9条 交通会議は、第3条に掲げる事項及び運賃、料金について専門的な調査、検討等を行うため、必要に応じて分科会を置くことができる。

- 2 分科会の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議の事務局)

第10条 交通会議の業務を処理するため、事務局を市の公共交通に関する事務を所管する課に置く。

- 2 事務局の設置及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議の経費)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、会津若松市からの負担金その他の収入をもって充てる。

(交通会議の監査)

第12条 交通会議に監事2名を置く。

- 2 交通会議の出納の監査は、構成員の互選により選任された監事によって行う。
- 3 監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(交通会議の財務)

第13条 交通会議の予算の編成、現金の出納その他の財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が廃止された場合の措置)

第14条 交通会議が廃止された場合においては、交通会議の収支は、廃止の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成21年3月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 第4条第2項の規定にかかわらず、施行日以降に初めて選任された第4条第1項第6号及び第9号に掲げる委員の任期は、平成22年1月20日までとする。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。